

事業報告書

(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

定款第3条に基づき、補体研究・調査、講演会・ワークショップなどの開催、機関誌・図書の発行などを行った。

I. 学術集会、講演会等の開催

1. 第59回日本補体学会学術集会を九州大学病院別府病院・堀内孝彦氏を集会長として、2023年8月25日-26日に大分県別府市別府国際コンベンションセンターで開催。
2. 第60回日本補体学会学術集会（2024年）を大阪大学・西村純一氏を集会長として、2024年9月13日-15日にグランドプリンスホテル大阪ベイでの開催を決定。
3. 2025年第61回日本補体学会学術集会を京都橘大学健康科学部 今井優樹氏を集会長とする事を決定。
4. 2023年第59回学術集会より、学生・研修医の参加費を無料とし、Webでの参加を可能とする。

II. 学会機関誌その他の刊行物の発行

1. 学会誌「補体」第60巻 第1号を第60回日本補体学会学術集会開催時に発行（2023年8月1日発行）。
2. 学会誌「補体」第60巻 第2号を2023年12月に発行（2023年12月20日発行）。
3. 教科書「補体学入門 第2版」の作成作業を継続
4. 大江戸捕物活劇—古兵衛達のお目付け役制御因子の巻—、冊子及び動画をサノフイー株式会社と作成
5. 学会誌「補体」の総説などの論文のキーワード検索を実現。
(現在、ホームページとオンラインジャーナルで公開中)

III. 研究の奨励及び研究業績の表彰

1. 第59回日本補体学会学術集会において、第59回日本補体学会優秀賞を京都橘大学健康科学部臨床検査学科 今井優樹氏に授与。
2. 第59回日本補体学会学術集会において、第59回日本補体学会若手奨励賞を、福島県立医科大学 免疫学講座 物江洋人氏に授与。

IV. 関連学術団体との連絡及び協力

1. 引き続き、補体関連疾患の診断指針の作成と検査法向上の推進に向けて、関連学会と協力。

協力中の学会

- (1) 日本腎臓学会（aHUSとの遺伝子検査）
- (2) 日本小児腎臓病学会（aHUSとの遺伝子検査）
- (3) 日本免疫不全・自己炎症学会（補体欠損症および遺伝性血管性浮腫の遺伝子検査）「原発性免疫不全症候群の全国診療体制確立、移行医療体制構築、診療ガイドライン確立に関する研究」班に参加。

V. 補体関連疾患の診断指針の作成と検査法向上の推進

1. 研究課題「新しい補体検査システムの構築による補体関連疾患の包括的登録と治療指針確立への展開」を引き続き推進。
2. 持続可能な補体タンパク質検査や補体関連遺伝子検査の推進。資料6
3. 愛育病院との共同研究プロジェクト「妊産婦の妊娠期から産後における補体タンパク質の測定とその推移の考察」について、論文発表する。
4. 2022年4月より、ノバルティスファーマ株式会社による研究支援により名古屋大学腎不全システム治療学寄附講座主導、日本腎臓学会と共同研究で推進している日本膜性増殖性糸球体腎炎/C3腎症コホート研究において、膜性増殖性糸球体腎炎/C3腎症の遺伝子検査（かずさDNA研究所と契約）、タンパク質検査研究を実施。
5. 原発性免疫不全症候群の遺伝子検査として、日本免疫不全・自己炎症学会と共同で、2019年8月より補体欠損症(pane1)と補体欠損症(pane2/遺伝性血管性浮腫を含む)の2項目の遺伝子検査を整備し、検査報告書の作成を日本補体学会が実施。
6. 厚生労働科学研究費補助金「血液凝固異常症などに関する研究班」のaHUSサブグループ（丸山彰一氏 名古屋大学腎臓内科）と協力し、aHUSの遺伝子検査をかずさDNA研究所にて整備し、検査報告書作成チームで、引き続き報告書作成を日本補体学会が実施。
7. 「血液凝固異常症などに関する研究班」中心の非典型溶血性尿毒症症候群（aHUS）診療ガイド改定委員会に日本補体学会として参加し、「非典型溶血性尿毒症症候群（aHUS）診療ガイド」作成に参加（2023年6月20日発行 東京医学社）。
8. 遺伝性血管性浮腫（Hereditary angioedema: HAE）診療ガイドライン 改訂2023年版の作成し、学会誌「補体」Vol. 60 (No. 2) 103-131, 2023に掲載。

VI. 国際的な研究協力の推進

1. 2024年9月2-6日に、Lübeck (Germany)で行われる予定である19th European Meeting on Complement in Human Diseases 2024に参加を推進する。
2. 2023年度も、The Standardization and External Quality Assessment (EQA) of Complement Analysisにおいて、2回の標準検体の測定を行い、EQAの標準化に参加する。

VII. 会議

1. 1回の総会の開催。
2. 2回の通常理事会の開催。
3. 1回の臨時理事会の開催

VIII. その他目的を達成するために必要な事業

1. 必要に応じて、臨時理事会を開催し、決定する。
2. 委員会活動を活発化する予定。